

「除草及び防草シート設置作業」仕様書

1 業務名

除草及び防草シート設置作業

2 業務の目的

適切な道路空間を確保するため、除草及び防草シートの設置作業を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年10月30日まで

4 履行場所

- ① 右京区嵯峨新宮町 地内
- ② 右京区嵯峨野秋街道町 地内
- ③ 右京区西京極徳大寺団子田町 地内

詳細については、「箇所図」「現況写真」を参照

5 業務内容

除草及び防草シート設置作業 一式

詳細については、「特記事項」を参照

6 支払条件

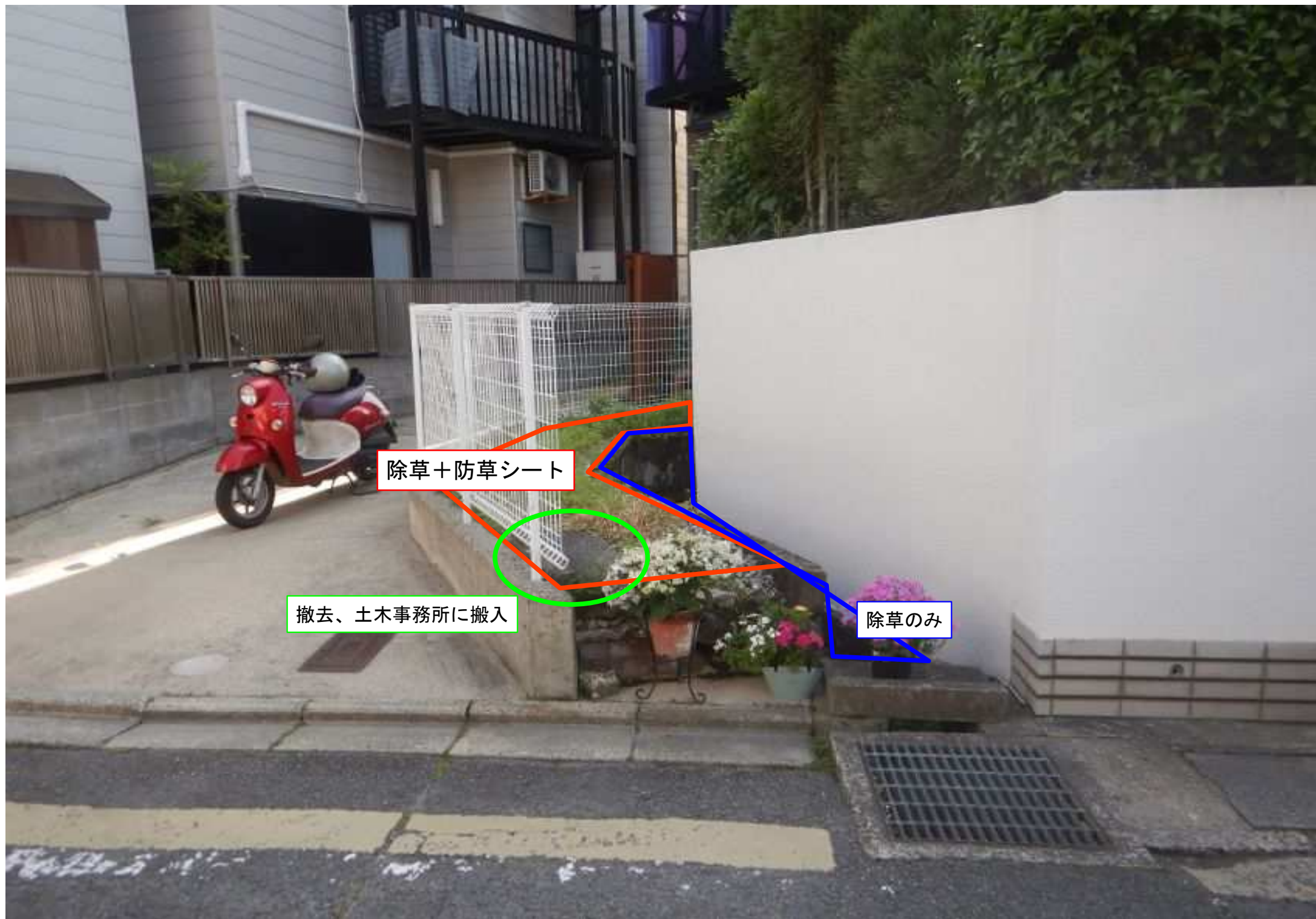
業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

特記事項

- 1 作業着手日までに、市担当職員へ実施予定日の調整を行うこと。
- 2 近隣住民や通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 3 防草シート及びテープ、留め具については本市にて支給する。
①の箇所については、防草シートの設置範囲を変更する可能性あり。
担当職員と協議の上、設置すること。
- 4 本作業にて発生した刈草等は西部土木みどり事務所のストックヤードに搬入すること。なお、事前に搬入日時及び搬入量について市担当職員と調整をすること。
①の箇所については、コンクリートガラ等が点在しているため、撤去後、土木事務所へ搬入すること。
- 5 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 6 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 7 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成しメール等にて本市担当者へ提出すること。

箇所図 ①





除草+防草シート

撤去、土木事務所に搬入

除草のみ



除草+防草シート

除草のみ

ブロック







撤去、土木事務所に搬入

箇所図 ②





1.09m

除草、防草シート設置



箇所図 ③



除草、防草シート設置

除草のみ





除草、雑木撤去

